

令和7年度第3回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和8年1月20日（火）午後2時～4時2分
 場 所 日進市中央福祉センター 多機能室（南北）
 出席委員 平澤恵美、林和子、新長修、川本賀津三、木村文博、河端祐子、森田沙弥香、磯村有美、澤田勢津子、岩月千里、涌田裕一、山本かおり、岡田倫和、近藤文子、大井智治、松尾俊明、菅原淳、瀧本由美、山村結加里、斎藤礼子（敬称略）
 欠席委員 大石葉子（敬称略）
 アドバイザー 竹田晴幸（尾張東部圏域地域アドバイザー）（敬称略）
 事務局 高見紀子（福祉部次長兼地域福祉課長）、川合陸仁（同主幹）、櫻木順子（同主任主査）、市川英子（介護福祉課長）、大澤紀夫（同課長補佐）、岩城佳寿（同主任主査）、鈴木敦詞（子育て支援課長）、小出佐和子（同主幹）、宇佐美香津美（地域生活支援センター長）、日岡由季枝（同係長）、西岡きくの（同係長）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 1人

議事事項等

1 あいさつ

2 議 事

（1）第8期日進市障害福祉計画・第4期日進市障害児福祉計画アンケート調査票（案）について

3 報 告

（1）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

（2）地域の相談支援体制の充実・強化に向けた取り組みについて

（3）就労選択支援事業所開設について

4 尾張東部圏域地域アドバイザーからの情報提供について

5 その他

発言者	内 容
	1 あいさつ
会 長	次第2 議事に入ります。 議題（1）第8期日進市障害福祉計画・第4期日進市障害児福祉計画アンケート調査票（案）について事務局より説明をお願いします。
事務局 （介護福祉課）	資料1、資料2、資料3－1、資料3－2、資料3－3、資料3－4、資料3－5、資料3－6、資料3－7（参考資料）を用いて説明
会 長	ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等ございますか。

委 員	資料３－２の９ページ、問１６－３の５ですが、小学校に通っている方も対象であれば、児童・生徒という表現がいいと思います。
会 長	ありがとうございます。ご意見として伺いました。他はいかがでしょうか。
委 員	資料３－５の１２ページ、問１２で職員の定着率を聞かれています。非常に定着率が良いから非常に定着率が悪いという回答を求めています。目安となる年数はありますか。具体的に年数が書かれていた方が正確な定着率が出ると思いました。
事務局 (介護福祉課)	感覚的な設問となっていますので、確認させていただきます。
会 長	問１１に１年間の採用と離職という設問がありますが、１年間だけではわからないので、何年以上の職員が何割等と聞いた方がいいかもしれません。こちらもご検討ください。 他にありますか。なければ私から質問します。 資料３－１の２１ページ、問３１、３２でピアサポートに興味関心はあるか聞いて、終わってしまっているの、受けたと思いますか、ピアサポーターになってみたいと思いますか等と設問を増やして、もう少し内容を広げられるといいのではという印象を受けましたが、いかがでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	ありがとうございます。少し繋がるような設問を追加したいと思います。
会 長	他はいかがでしょうか。 壮大になりますが、困りごとだけではなく、今後、障害のある人が日進市でどんな生活がしたいと思っているのかを聞いてもいいと思います。 どのようなサービスがあったらいいと思うかという設問はありますが、日進でどんな生活がしたくて、実現するために何が必要かにフォーカスされてない気がします。皆さんのご希望される生活が見えてくるといいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	設問の最後に福祉に関する取り組みやサービス利用に関する希望などご意見書く欄を設けておりますので、そこを活用いただければと考えております。
会 長	行政の取り組みとサービスに限定するとそのみの意見となってしまうので、幅を広げてもらうことは可能でしょうか。
事務局 (介護福祉課)	限定ではなく、自由意見欄となりますが、設問の文章に「日進でどう生活したいか」等と追加したいと思います。
会 長	障害のある方がどう生きたいかという声が拾えれば、計画作成にも参考になると思います。他はいかがでしょうか。
委 員	紙とインターネットでの回答を求めています。視覚障害のある

委 員	方へのアンケートの実施方法はどのようにされる予定でしょうか。
事務局 (介護福祉課)	今回、紙もしくはインターネットでの回答をお願いするものになっており、視覚障害のある方がご自身で回答できるようなものにはなっておりません。アンケートの冒頭ページに、本人が直接ご回答いただくのが難しい場合には、ご家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重してご記入くださいとお示しはさせていただいております。
会 長	他市町はどのようにご対応されているのでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	今回の計画策定アンケートは業者に委託発注しており、多くの市町で対応をされている業者ですが、そのような対応ができている事例はあまりないと伺っています。
会 長	少しお調べいただけたら参考になると思います。貴重なご意見ありがとうございます。他はよろしいですか。 アンケート調査票の修正については、私と事務局にご一任いただくことについてご承認いただきたいのですが、ご承認いただけますでしょうか。
(委 員)	(承認)
会 長	ありがとうございました。 続きまして、次第3 報告に移ります。 報告(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について事務局より説明をお願いします。
事務局 (地域福祉課)	資料4 を用いて説明
会 長	ありがとうございました。 なにかコメント、ご意見、ご質問等ございますか。
(委 員)	(質問なし)
会 長	よろしいでしょうか。 精神科病床への在院者の状況は、昨年度はぐっと減少して、1年以上入院されている方が20名に減っていますので、少し気になる部分でもあります。 ありがとうございます。先に進めさせていただきます。 続きまして、報告(2) 地域の相談支援体制の充実・強化に向けた取り組みについて事務局より説明をお願いします。
事務局 (介護福祉課)	資料5-1、資料5-2を用いて説明
会 長	ありがとうございました。 相談支援について、前回の協議会において、おひとりの人生に、相談支援の相談員や関係者の皆さんが大きな役割を担っているのかをお話をさせていただきました。竹田アドバイザーからもアドバ

会 長	イスをいただいて、機能強化型で算定できるように一体的管理運営をしたかどうかということですが、年間2、30万程のプラス収入にはなるようですが、まだこれからの課題はあるかなと思っております。 他市町では補助金が出ていたり、相談支援を充実させていく働きかけをされていたりするところもあるので、今後の検討課題かと思います。 本来であれば国が整備すべきところなので、個人的には協議会の中で議論するものではないと思いますが、一気に費用が大きくなるのでテコ入れはなかなかされないと思います。 相談支援の充実と計画の中で謳う割には人件費の保証すらできておらず、ただ計画を作ればいいような流れになりつつあると思います。 A Iにやってもらえばいいのではという話になりかねませんが、人と人が向き合って、おひとりの人生をいかに充実させ、安心して生活できるものになるかまで考えようと思うと、1人の相談員が100件計画を作成することは不可能だと思います。 機能強化型で算定して少し収入増えたから終わりではなくて、継続的にお話をしていただけるといいと思ってしております。 ご質問、ご意見等ございますか。
委 員	当事業所でも相談支援をやりたいと検討をし続けていますが、人件費の問題だけではなく、計画相談支援事業を立ち上げるにあたって、相談室を設けなければならないのですが、空いている部屋がありません。 生活介護事業所で強度行動障害の方達を受け入れるにあたり、レスパイトスペースや個々の利用者に合わせて細かく部屋も区切りたいところですが空きスペースがありません。 相談室を既存の事業の相談室と兼ねてよければできますが、1部屋設けるとなると工事して作るしかなく、赤字経営の事業であるにも関わらず、相談室の確保に関する予算を組むとなると、改めてハードルが高いと感じます。
会 長	ご意見ありがとうございます。 このように始めてもマイナス収支の事業なので、入ってくる収入の見通しが無いのに、借金をして新しい事業所を増設することは難しいという現状があると思います。現状の把握をすることも最低限必要だと思いますので、ご検討いただけるといいかと思います。 他はいかがですか。
委 員	今回は強化に向けた取り組みとして案を提示してくださったので、この取り組みに対してどうだったかを見ていきたいとは思いま

委 員	す。おひとりの人生を考えていく上で、相談支援事業は本当に核となる大事な事業だと思っていますが、現状として当事業所では400万円程の赤字収支となります。それが現状です。 事業所の自助努力も含め、どうしていくかについて現状等も相談しながら、より良い相談支援体制について考えていけたらと思っています。よろしくお願いします。
会 長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。 では、竹田アドバイザーは何かございますか。
アドバイザー	先日尾張東部圏域の6市町の基幹相談支援センターに協力いただきまして、圏域全体の相談支援専門員による研修会を開催させていただきました。延べ60名に参加していただきまして、アンケートにご協力いただいたところ、全員の方がすごく良かったと答えてくださいました。 相談員がどうしても孤独で負担がかかりがちであり、特に相談員が少ない地域は負担感を感じている印象を受けました。何らかの手立てを講じていくべきかと思っております。 例えば豊明市と長久手市は、相談支援を始める際に赤字収支が見えたため、場所を市に用意していただきまして、事業所が相乗りして1つの相談センターを始めた経緯があります。瀬戸市と尾張旭市は、市役所の庁舎内に場所を確保して、福祉課さんと密に連携して実施されています。東郷町も去年から豊明福祉会さんが東郷町役場の中に相談支援の事業所を置いて、児童を含めた全障害の相談支援の委託を受けて実施されています。 相談支援事業所を単体で実施している事業所、あまり加算が取れていない事業所は概ね人件費1人分赤字になります。だから、先ほどの400万円は、全く遜色のない平均的な赤字額です。そこをどうするかは協議会でも揉んでいかなきゃいけないところかと思いますが、相談員の人数が充足している地域、圏域内ですと、豊明市、長久手市、尾張旭市は委託費をつけて、基幹・委託を中心に相談員をフォローアップして増やしているという現状もあります。日進市としてのバックアップに移行する必要があるのではと感じました。 報酬請求体系として相談支援にも加算項目がありますので、もう少し活用できるようになることも必要だと思うことと、自立生活援助というサービスがありますが、こちらは相談支援をバックアップするサービスとして作られたものなので、相談支援事業所にはそちらも検討していただけるといいのかもしれませんが、圏域内では1か所のみなので、ハードルが高いかなとは思っています。以上です。
会 長	竹田アドバイザーがおっしゃったように、人数が増えればその分いいサービスが提供できます。人数が少ないと相談員1人当たりの

会 長	件数も多くなって相談員が疲弊しまい、利用されている方にもしわ寄せが行ってしまうので、相談員にもある程度余裕があり、生活と一緒に向き合えるような相談支援が提供できる地域になるといいと思います。 相談支援については継続審議いただければと思いますので、お願いいたします。 では、先に進めさせていただきます。 続きまして、報告（３）就労選択支援事業所開設について事務局より説明をお願いします。
事務局 (介護福祉課)	資料６を用いて説明
会 長	ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等ございますか。
委 員	差し支えなければ事業所の名前を伺えないでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	株式会社ワンスリードという会社で、豊田市で就労継続支援事業所を運営されています。
委 員	結構現実的な情報でしょうか。
事務局 (介護福祉課)	そうですね、県に指定申請をされていて、２月開始で指定申請を提出されています。
委 員	もう１点、今はＢ型だけが就労選択支援を利用することになっていて、令和１０年から就労継続支援Ａ型と、就労移行支援は標準利用期間の２年を過ぎて利用したい方が受ける必要があるのではないのでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	こちらの資料は経過措置の部分が抜け落ちておりますので、そのとおりです。
会 長	ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。 続きまして、次第４ グループワークに入ります。 皆様には３つのグループに分かれて座っていただいておりますが、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」「就労について」「親なき後の備えについて」のテーマについて意見交換をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
(委 員)	(グループにて意見交換)
会 長	それでは、各グループでどんなお話をされたのか、発表していただければと思います。まず、Ａグループからお願いします。
Ａグループ 発表	子どもが病気になって入院したのですが、付き添いが必要でしたが親が付き添うことになりました。自閉症状が強く、病院は見えてくれないので、本当に大変な思いをしながら付き添いをしました。付き添い・緊急受け入れが全然機能してないことを実感しています。 また、意思決定できない方の将来を不安視されています。 強度行動障害の方を受け入れてくれるホームがありません。

Aグループ 発表	高齢になってくる親御さんは、サービスが充実していない時代に頑張っただけだったので、サービス利用に慣れておらず、今後どのようにサービスを利用していくかを理解していないために大変になるのではないかと心配しています。 また、親御さんの教育が必要ではないかという意見が出ました。小さい頃からの関わり方、強度行動障害もそうですが、どのように関わっていくかで、大変さが緩和されるので、関わり方が大切ではないかという意見があります。 医療的ケアのある方はショートステイまでは受け入れはしてもらえるが、グループホームに入るのは難しいと言われてしまう現状だそうです。 親亡き後への備えとして、親がいつどうなるかを見据えた上で、家庭でも訓練が必要ではないか。いつも一緒にいるのではなく、離れて生活することに慣れていかないと、緊急時には本人が辛くなってしまうので、日々訓練をしていくことが大切ではないかという意見が出ました。
会 長	ありがとうございます。Bグループお願いします。
Bグループ 発表	「精神疾患がある方が地域で生活していくために」をテーマに話をしました。 まず退院してから地域での生活に移るところでは、定期的な受診とヘルパーの利用や訪問看護の定期的な訪問は、割と安定して利用できると思う一方で、今日の資料にもあるように、入院中の患者数が目立って多くはない背景には、未受診の方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。その方達をどう発掘していくのかが課題であると思っています。 例えばアンケートで、未受診の方や家族で困っている方を発掘することができないのでしょうか。 またこの地域に大きな病院がないので、どのように医療と連携をして相談機関等を確保していくかも課題であると思っています。 一番は予防の観点として、精神疾患の正しい知識であり、普及啓発が大切な視点ではないかという意見もあり、心の支援のサポーターの養成や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて専門的に話せる部会等を開設して、今まで医療につながっていない方やどこに相談したらいいかわからない方などに支援機関、相談機関を周知していけたらいいのではという意見がありました。以上です。
会 長	ありがとうございます。Cグループお願いします。
Cグループ 発表	「就労準備性ピラミッドについて」「自己理解について」をテーマにして話し合いました。

Cグループ 発表	就労準備性ピラミッドの話題の中で、小学校入学前、幼少期から社会に出る準備、社会に受け入れられる準備について家族に促していく必要があるのではないかという意見がありました。 内容としては、身辺自立、基礎的な生活面、排泄の行為や着替え、精神的な自立等、生きる力の向上を促して、家族に理解を求め、社会のルールを守ることが重要ではないか。遊びの中で人とのコミュニケーションを向上させることも必要ではないか、コミュニケーション能力が働く力を促していくのではないかと思います。 働くためには、まず毎日同じ時間に出勤する力が大事で、報告、連絡、相談の基礎的な力が求められます。 企業内での事例としては、定期的に面談を行いながら、本人と家族と支援者が一体になって話し合っていきます。1ヶ月に1回程度、定期的に面談を行うことで、報告、連絡、相談を行い、職場での離職率を下げているそうです。 しかしながら、親として、中学校等の進路の選択には不安があり、難しいというご意見もあり、褒めるだけで成長していくのか、褒める・叱る等のしつけの重要性も話し合われました。以上です。
会 長	ありがとうございました。グループのお話を聞きながら回ってくださった竹田アドバイザーに最後のコメントをお願いしたいと思いますので、竹田アドバイザー、よろしくお願いいたします。
アドバイザー	皆様のご意見に関連して情報提供をさせていただきたいと思います。 先日、瀬戸保健所で自殺予防対策推進協議会と難病対策推進協議会に参加しました。 自殺予防対策推進協議会では中京大学の自殺予防学の川島先生が、子供の自殺対策についての講義をされ、自分の居場所がない、声がかからない、孤独という3つの要素が関わると自殺リスクが高まると仰られ、安心できる居場所がある、自分に声がかかる、役割がある、ひとりぼっちにしないで、多くの人中にいるリスクが軽減すると話されていました。 点じゃなくて面で支えていることが地域では必要だと思います。 難病対策推進協議会では、当事者の方が会議に参加され、最後に当事者の方が、実は来月人工呼吸器をつけるかどうか悩んで参加したと話されていました。やはり当事者抜きで話をしても不十分であると考えた次第です。 先日、相談支援合同研修をした際に、豊明福祉会ファイン相談支の山田さんが国の相談支援研修を受けたので伝達いただきましたが、その中で、相談支援専門員は地域デザインをすると話されていました。

アドバイザー	どこでも障害福祉の予算は右肩上がりだと思いますが、予算が増えればいいのではなく、未来をどうデザインするのかという視点が必要だと思います。そのマネジメントを誰に託すのかを次年度にでも協議できたらと思います。 うまくできている地域は、こういう町にしようという視点が暗黙の了解で理解され、みんながその目標に向かっていきます。 Aグループで出てきた強度行動障害というのは状態なので、親御さんの責任ではなく、特に自閉症の方が陥りやすいです。 全国で虐待を受けやすいのは、1番は知的障害のある方が多く、障害支援区分が重くて強度行動障害があると飛躍的に虐待が多くなります。男性の利用者さんと男性の支援者の間で起こりやすいという統計でも出ています。力で抑えるのではなく、早めの療育でその状態にしないことが重要です。 虐待が生じやすい事業種別としては、入所施設を上回って、グループホームが群を抜いて多くなっています。その次は入所施設で、生活介護と続きます。状態として支援が必要なところで生じやすいので、サポート体制、教育体制を作っていくべきと思っています。 Bグループの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについてですが、精神科病床への在院者数の減少についてですが、死亡退院が最も多い現状です。 先日、私が保健所で開催された地域移行支援、地域定着支援協議会に参加しましたが、精神科病院の医療ソーシャルワーカーは、地域移行支援は進んでいると話されていました。1年未満で退院できているのは制度としては機能していますが、課題は地域に出た時に、点でしか支援されず、不安定な状態で暮らしていらっしゃる方も多いため、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを進めていく必要があると感じました。 Cグループでは就労準備性ピラミッドのお話しでしたが、就労選択支援ができた背景は、高校を卒業して、A型、B型、生活介護での就労が決まったら、そこで留まってしまうことが課題としてあることです。 就労選択支援を使うことによって、何回でもステップアップできるようになります。一発勝負ではないことを文化として根付かせたいという背景をご理解いただきながら、地域デザインを考えていけるといいと思いました。 最後ですが、来年度私の法人で引きこもり支援を進める予定で、インターネットでどのような名前の会にしようか、引きこもりを英語で言ったらどうなるのかと調べたら、引きこもりはローマ字で hikikomori でした。日本特有の社会現象で、世界では起こらないそ
--------	---

アドバイザー	うです。 今お伝えしたことに共通しますが、実践しながら、課題に向かい、コミュニケーションを取って、地域デザインを皆さんと一緒に進められたらと思います。
会 長	ありがとうございました。 どのような日進市にしたいかを皆さんと一緒に考えて行ければいいと私も考えています。 皆さんからご意見、何かご質問等がなければ先に進めさせていただきます。 続いて、次第6「その他」についてですが、事務局から何かありますか？
事務局 (センター)	特にありません。
会 長	委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、事務局に進行をお返しします。
事務局 (センター)	会長ありがとうございました。 最後に、来年度の協議会につきまして、現在の委員の皆様におかれましては、任期が令和8年度末までとなっております。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。日程につきましては決定次第、会場と合わせましてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、これをもちまして令和7年度第3回日進市障害者自立支援協議会を終了いたします。活発なご議論を頂き、ありがとうございました。